

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	小児在宅医療推進事業			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			戦略項目	03	医療の安心	
						分野施策	010302	地域医療体制の充実	
1 事業の概要 医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備することで、NICU等の患者の早期退院を促し、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。 (1) 小児在宅医療推進事業 1,500千円 基金額が当初の見込みを下回ることによる減				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 小児在宅医療推進事業 12,353千円 (ア) 小児在宅医療の担い手の拡大 医師・看護師・介護士等に対し、在宅医療を行うために必要な研修を実施する。 (イ) 医療資源及び患者の実態把握 県内の小児在宅医療資源を把握し、患者や医療機関に情報提供をするほか、小児在宅医療の担い手拡大のために活用する。また、患者の実態把握を進め、県内に患者がどのように分布し、どのような医療を必要としているかを把握する。 (ウ) 関係機関の連携 医療・福祉・教育の関係機関が合同で高度医療ケアを必要とする患者個別に対して症例検討を行うなど、顔の見える小児在宅医療支援ネットワークを構築する。 (イ) 小児在宅医療検討小委員会 小児在宅医療の推進のため、県医師会や周産期医療施設、在宅医等の関係者による協議を行うための会議を開催する。 (オ) 地域の連携体制の構築 モデル地域を定めて医師、看護師等の関係者を集めた協議の場を設け、在宅患者へのケア体制を構築する。また、その場をNICU入院患者等の在宅移行の支援にも活用する。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし				(2) 事業効果 ア 長期入院児の円滑な在宅療養移行によるNICUの有効活用 イ 在宅で安心して医療を受けることが出来る体制を整備					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円				(3) 補正予算の概要 基金額が当初の見込みを下回り、一部事業を中止することに伴う減額。					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		繰入金							
決定額	1,500	1,500						10,067	
現計額	11,567	11,567							